

(様式2)

地方自治法（昭和22年4月17日法律第67号）第234条第2項、地方自治法施行令（昭和22年5月3日政令第16号）第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和7年4月1日

横浜市契約事務受任者
横浜市教育次長 石川 隆一

1 契約の概要

万騎が原小学校 職員室空調機修繕

2 履行（納品）場所

横浜市旭区大池町6-6
横浜市立万騎が原小学校

3 契約日

令和7年1月31日

4 履行日又は履行期間

令和7年3月31日

5 契約金額

2,530,000 円

6 契約の相手方（名称及び所在）

横浜市保土ヶ谷区仏向西2-5-3
有限会社イワック

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

設置されている職員室空調において、経年劣化により故障した。早急に対応しなければ職員の就業環境に支障が生じることから、緊急契約での作業を実施した。

8 契約の相手方の選定理由

横浜市一般競争入札有資格者名簿から、速やかに対応が可能である業者を選定した。

9 所管

教育委員会事務局施設部教育施設課